

コーポレート・ガバナンス

企業情報 → CSR活動 → コーポレート・ガバナンス <http://www.tdk.co.jp/csr/csr01600.htm>

コーポレート・ガバナンスの基本的考え方

当社は、創業の精神を貫き、モノづくりを通じて経営目標の達成および企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時にステークホルダーに対し網羅性、的確性、適時性、公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たします。

また、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性、遵法性、透明性を継続して確保していくため、効率的かつ規律のある企業統治体制を構築していきます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

1. 取締役会を少人数構成（7名）にすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない

独立した社外取締役（3名）を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度ごとに確保するため、取締役任期を1年としています。

2. 執行役員制度の採用により、取締役会における経営の意思決定および取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。また、執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

3. 当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、経営の監視機能を強化するため、利害関係のない独立した社外監査役（5名中3名）を招聘しています。

4. 取締役会の諮問機関として、企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会を設置しています。

5. 経営会議直属の組織として、リスク管理委員会、危機管理委員会を設置しています。

TDKコーポレート・ガバナンス体制

